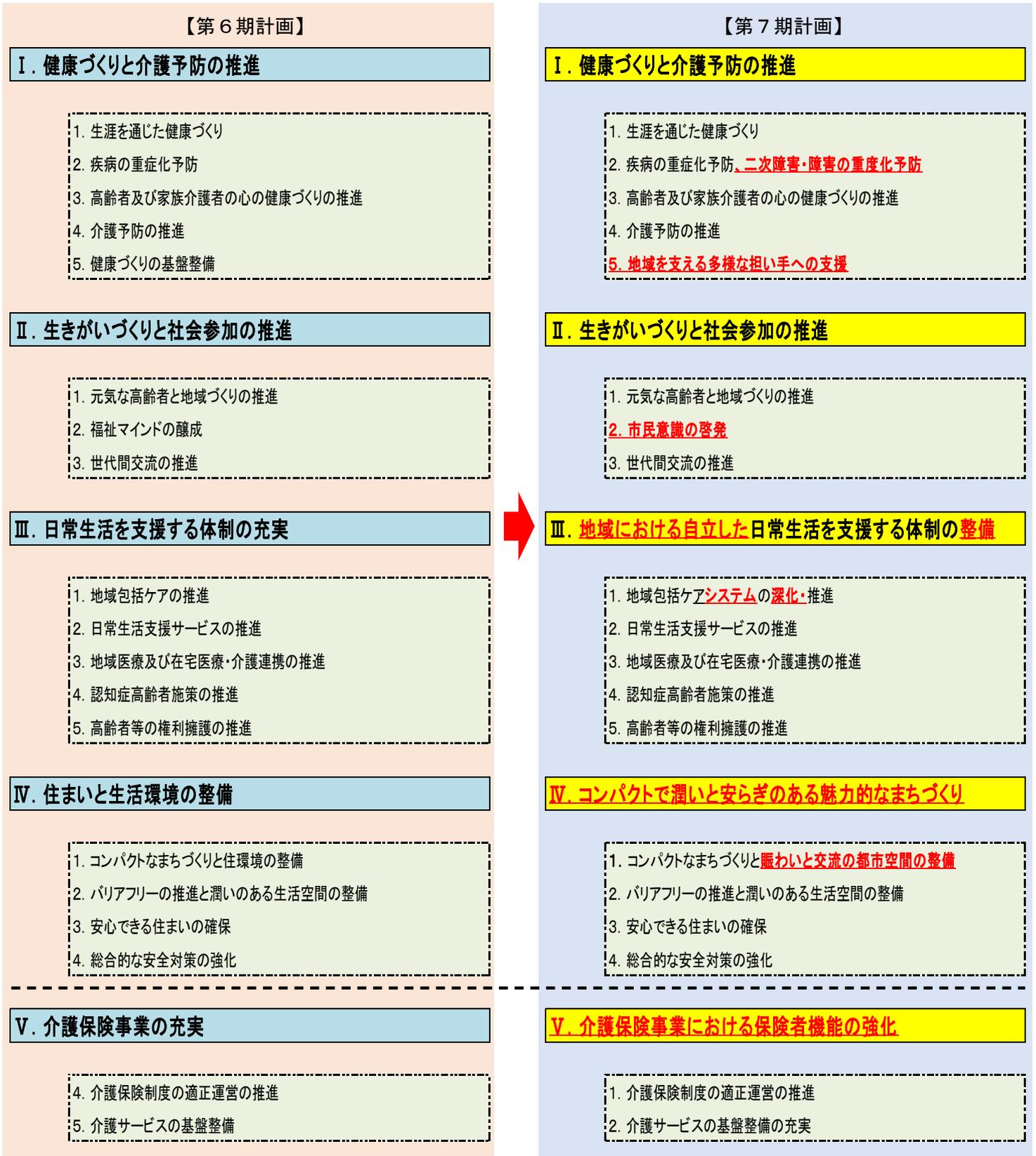


次期計画（第7期計画）における主な変更箇所

1 体系について



## 2 基本施策・施策・取組について

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）
26	I-4<<基本施策>> 高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進	<市の取組みとの整合> 第7期計画の取組みの内容に即した記載に修正	<b>【基本施策の文言更新】</b> <u>社会生活環境の変化や身体機能の低下による不安やストレス、介護疲れなど、高齢期に抱える多くの問題に寄り添い、高齢者の心身のストレスやうつ病等の心の変調に適切に対応するとともに、うつ病対策や悩んでいる人の早期発見、早期対応することにより、自殺予防対策に努めます。</u>
27	I-4<<基本施策>> 介護予防活動の推進	<市の取組みとの整合> 富山市介護予防推進会議で示した市の「これからの介護予防施策の方針：『徹底した「閉じこもり予防」から、「多様」で「適切」な「切れ目の」ない介護予防施策につなげる。』との整合  <第2次総合計画との整合> 「高齢者一人ひとりの状況を的確に把握し、適切な介護予防ケアマネジメントに基づく運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上等の介護予防サービスを提供することにより、状態の改善・悪化防止に努め、自分らしい自立した生活を送ることができるよう支援します。」  <懇話会委員のご意見> 介護予防に力を入れていくことが重要ではないかと思う。	<b>【基本施策の文言更新】</b> <u>まずは、徹底した「閉じこもり予防」から、「多様」で「適切」な「切れ目のない」介護予防施策につなげます。その上で、高齢者一人ひとりの状況を的確に把握し、適切な介護予防ケアマネジメントに基づく運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上等の介護予防サービスを提供することにより、状態の改善・悪化防止に努め、自分らしい自立した生活を送ることができるよう支援します。</u>  <u>また、高齢者の生活の質の向上と健康寿命の延伸を図るため、介護予防運動指導者の育成や介護予防運動・パワーリハビリテーションの推進など、地域ぐるみの介護予防を推進するとともに、介護予防の拠点施設として整備した角川介護予防センターを中心に介護予防事業や介護予防の調査研究を行うなど、介護予防推進体制の強化を図ります。</u>
27	I-5<<基本施策>> 地域を支える多様な担い手への支援	<第2次総合計画との整合> 「地域が一体となって高齢者の日常生活を支援し、支え合うとともに、高齢者自身が地域づくりの担い手として活躍し、住民同士の交流を通じ、生きがいを持って元気に生活できるよう、多様な生活支援・介護予防サービスの提供を検討します。」  <懇話会委員のご意見> 介護予防に力を入れていくことが重要ではないかと思う。  <懇話会委員のご意見>	<b>【基本施策の文言更新】</b> 健康づくりに関わるボランティアの育成及びその活動を支援するとともに、地域の関係団体と協働して健康づくりを推進し、 <u>地域を支える多様な担い手を育成し、市民の健康を守る環境づくりに取り組みます。</u>  <u>また、地域が一体となって高齢者の日常生活を支援し、支え合うとともに、高齢者自身が地域づくりの担い手として活躍し、住民同士の交流を通じ、生きがいを持って元気に生活できるよう、多様な生活支援・介護予防サービスの提供を検討し、高齢者やその家族がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる健康まちづくりを推進します。</u>

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）
		民生委員に情報が届かないことが多い。守秘義務や個人情報保護を理由に情報を共有してもらえない。見守りができない状況である。	
29	I-1-(1) <u>生涯を通じた健康づくり</u>  <u>②健康づくりボランティアの育成及び支援</u>	<その他> 1-4-(2)「地域ぐるみの介護予防の推進」から移動  <懇話会委員のご意見> 民生委員に情報が届かないことが多い。守秘義務や個人情報保護を理由に情報を共有してもらえない。見守りができない状況である。	<b>【取組の移動】</b> <u>地域における健康づくりを推進するため、健康づくりボランティアとして、保健推進員、食生活改善推進員、身体障害者相談員、知的障害者相談員、メンタルヘルスサポーター等を委嘱しています。</u> <u>これらの健康づくりボランティアは、地域での活動を通して各種団体と連携を図り、地域の健康問題を担当保健師につなぐパイプ役を担っていることから、引き続き、これらの健康づくりボランティアを育成し、その活動を支援していきます。</u>
32	I-1-(4) 生涯スポーツの推進  <u>①歩くスポーツの推進</u>	<市の取組みとの整合> ウォーキングやランニングを楽しむための情報発信や運動相談・運動指導などを行う「トヤマ タウン トレッキング サイト」の開設	<b>【取組の文言更新】</b> 四季折々の自然を楽しみながら歩く「四季のウォーク」、歴史を辿りながら歩く「立山登拝ウォーク」など、付加価値を高めた「歩くスポーツ」を広く市民の生活に定着するよう引き続き啓発を行います。 <u>また、市内の特色あるウォーキングコースやイベントの紹介に加え、ウォーキングを楽しむための情報発信のほか、運動相談や運動指導などを行うため市総合体育館内に設置した「トヤマ タウン トレッキング サイト」の周知を図るなど環境を整備し、「歩くスポーツ」の推進に努めます。</u>
36	I-2-(2) <u>二次障害、障害の重度化予防</u> <b>【新規】</b>	<市の関連計画との整合> 「第3次富山市障害者計画」P179「障害の予防と早期発見・早期治療の推進」の記載内容との整合  <地域懇談会でのご意見> 障害者に対する施策をプランに盛り込んでほしい。	<b>【施策の追加】</b> <u>高齢になるほど、何らかの障害を有し、生活する上での支障が出てきやすくなります。また、今までできていたことができなくなると、活動意欲が低下し、閉じこもりがちになってしまいます。このことから、障害の影響による生活の不便さの軽減を図るなど、二次障害・重度化予防を推進し、閉じこもりを予防します。</u>
36	I-2-(2) <u>二次障害、障害の重度化予防</u>  <u>①障害者プラザでの健康づくり教室の推進</u> <b>【新規】</b>	<市の関連計画との整合> 「第3次富山市障害者計画」P202「スポーツレクリエーションの振興」との整合  <b>【地域懇談会でのご意見】</b> 障害者に対する施策をプランに盛り込んでほしい。	<b>【取組の追加】</b> <u>障害者福祉プラザにおいて、障害特性に応じた健康づくり教室を開催するとともに、地域の要望に応じた健康講座を開催します。</u>
36	I-2-(2) <u>二次障害、障害</u>	<市の関連計画との整合> 「第3次富山市障害者計画」	<b>【取組の追加】</b> <u>障害者の二次障害、重度化予防を推進するため</u>

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）
	<u>の重度化予防</u> <u>②障害福祉サービス事業者等による健康づくりの推進【新規】</u>	P179「障害の予防と早期発見・早期治療の推進」、 P184「リハビリテーションの充実」の記載内容との整合  ＜地域懇談会でのご意見＞ 障害者に対する施策をプランに盛り込んでほしい。	<u>に、障害福祉サービス事業者等による健康づくりプログラムを推進します。</u>
36	I-2-(2) <u>二次障害、障害の重度化予防</u> <u>③聞こえのサポートの推進【新規】</u>	＜市の関連計画との整合＞ 「第3次富山市障害者計画」 P178「意思疎通手段の確保」、 P190「福祉用具等の利用促進」の記載内容との整合  ＜地域懇談会でのご意見＞ 障害者に対する施策をプランに盛り込んでほしい。	<b>【取組の追加】</b> <u>早期に補聴器の装用やテレビを聞こえやすくする工夫、話しかけの配慮などのサポートを推進します。</u>
37	I-3-(1) 心の健康づくりの推進	＜国の動向への対応＞ 「自殺総合対策大綱」の記載内容を踏まえた修正	<b>【施策の文言の更新】</b> <u>高齢期は、社会生活環境の変化や身体機能の低下に伴う不安とストレス、近親者の喪失体験、介護疲れなど多くの問題を抱える時期です。身体的不調の背景には、うつ病などの心の病気が潜んでいることも多いため、心身のストレスや心の変調に適切に対処できるよう、心の健康づくりを推進します。</u>
37	I-3-(1) 心の健康づくりの推進  ④アルコール対策の充実	＜国の動向への対応＞ 「アルコール健康障害対策推進基本計画」の記載内容を踏まえた修正 「特にアルコール依存症については、飲酒をしていれば、誰でもなる可能性があること、…本人の意志が弱いという誤解や偏見が存在している。この誤解や偏見は…医療や就労支援などの場でも、治療、回復、社会復帰の障壁となっている。社会全体におけるアルコール依存症の正しい理解を浸透させていくことが対策の前提として必要である。」	<b>【取組の文言更新】</b> <u>飲酒の習慣があれば、誰でもアルコール依存症になる可能性があります。その原因は体質、家庭環境、飲酒環境、人間関係のストレスなど、多くの要因が複雑に絡み合っています。高齢者のアルコール依存症の要因には、定年や大切な人との別れなど、喪失体験がきっかけで飲酒を続けることがあります。</u> アルコールによる健康障害を予防するため、「適正飲酒の10か条」などのアルコールに関する正しい知識の普及啓発を図ります。また、断酒会などの自助グループと連携し、講演会や教室等をとおして、アルコール依存症の予防や治療、回復に関する情報提供を行い、早期の対応ができるように努めます。
38	I-3-(1) 心の健康づくりの推進  ⑥家族介護者の支援の推進	＜市の取組みとの整合＞ 「高齢者・介護者の心のゲートキーパー養成研修」の拡充  ＜懇話会委員のご意見＞ 認知症以外のねたきり等の要介護の方の介護者へのフォローをどこでやっていくのか。	<b>【取組の文言更新】</b> <u>家族介護者による高齢者虐待や自殺は、うつ病と関係が深く、介護による不安感、ストレス、そして疲労の蓄積は、抑うつ状態を招きやすいと言われています。</u> 家族介護者一人ひとりが健康でより良い生活を実現するため、ケアマネジャーやサービス事業者が適切に対応できるよう介護負担と心の病気につ

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）
			いての情報提供を行うとともに、関係機関における相談事業を拡充し、心の健康増進に努めます。
38	I-3-(2) 自殺対策の推進	<p>&lt;国の動向への対応&gt; 「自殺総合対策大綱」の記載内容を踏まえた修正</p> <p>&lt;懇話会委員からの意見への対応&gt; 認知症以外のねたきり等の要介護の方の介護者へのフォローをどこでやっていくのか。</p>	<p>【施策の文言更新】</p> <p>高齢者の自殺の原因には、他の年代と同様にうつ病が大きく関係しています。高齢者のうつ病の背景には、慢性疾患による継続的な身体的苦痛や将来への不安、身体機能の低下に伴う社会や家庭での役割の喪失感、近親者の喪失体験、介護疲れ等があるとされています。うつ病対策や悩んでいる人の早期発見、早期対応することにより、自殺予防対策に努めます。</p>
39	I-3-(2) 自殺対策の推進	<p>&lt;第2次総合計画との整合&gt; 「心の健康づくりを推進するため、保健・医療・福祉・労働・教育等の関係機関が連携し、地域や職場・学校のメンタルヘルス対策に取り組むとともに、身近にいる人の心の変化に気づき相談につなげる人材（ゲートキーパー）を養成し、悩んでいる人を早期に発見することで自殺の予防や防止に努めます。」</p>	<p>【取組の削除及び追加】</p> <p>高齢者が定期的に利用する理容院・美容院等を対象に心の健康や話の聴き方の研修を行い、不安や悩みのある高齢者に専門の相談窓口を紹介するメンタルヘルスサポート協力店の活動等を推進します。</p> <p>高齢者の心の健康づくりを推進するため、保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、地域等における高齢者の心の健康づくりに取り組むとともに、身近にいる人の心の変化に気づき、相談につなげる人材（ゲートキーパー）を養成し、悩んでいる人の早期発見、早期対応することにより、自殺予防対策に努めます。</p>
40	I-4-(1) 介護予防推進体制の強化	<p>【市の取組みとの整合】 富山市介護予防推進会議で示した市の「これからの介護予防施策の方針」との整合</p>	<p>【取組の追加】</p> <p>本市では、新規要介護認定者数が減少傾向にある中、介護度の内訳をみると要支援認定者数が増加傾向にあります。その要因疾患の約4割が予防可能な「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）」関連となっています。</p> <p>この背景には、体力低下等の身体的要因、活動意欲低下等の心理的要因、友人・仲間等の環境要因の3つの要因がもたらす「閉じこもり」があると考えられます。</p> <p>そのため、まずは「介護予防」の基本となる「閉じこもり予防」にまずは重点を置き、①対象者の発見、②対象者の誘い出し、③外出目的となる活動とその「場」づくりを、住民にとって身近な存在である老人クラブ等や地域包括支援センターを中心に取り組んでいきます。</p>
40	I-4-(1) 介護予防推進体制の強化	<p>【市の取組みとの整合】 富山市介護予防推進会議で示した市の「これからの介護予防施策の方針」との整合</p> <p>&lt;国の動向との整合&gt; 介護予防・日常生活総合支援事業ガイドライン（案）の記</p>	<p>【取組の文言更新】</p> <p>徹底した「閉じこもり予防」から外出につなげるためには、介護予防施策を充実させることも重要であり、個人の状態や選択に応じ、「多様」で「適切な」「切れ目ない」アプローチが必要となります。</p> <p>そのため、要支援及び要介護状態となるおそれのある高齢者の早期発見に努めるとともに、地域包括支援センターが中心となり、高齢者が閉じこもら</p>

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）
		載から	<p>ず、自主的に地域で活動を継続できるよう、<u>介護予防ケアマネジメントを実施し、一人ひとりに合ったケアプランに基づき、介護予防教室等の「適切」な介護予防に関する事業につなぐことにより、機能の維持・向上を目指します。</u></p> <p><u>また、利用者本人が、必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいくことが重要であり、「介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）」においては、生活環境の調整や、地域の中に生きがい・役割をもって生活できるような居場所と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチを含めた、バランスのとれた施策展開が求められています。</u></p> <p><u>本市においても、介護予防教室、パワーリハビリテーションに加え、地域の多様な主体によるサービスの導入を検討し、高齢者にとって、より効果的で魅力ある事業の実施に努めます。</u></p> <p><u>また、自主的な介護予防の取組みや早期対応の重要性について、啓発に努めます。</u></p>
41	I-4-(1) 介護予防推進体制の強化  <b>②</b> 介護予防推進会議の開催	<u>&lt;国の動向との整合&gt;</u> 介護予防・日常生活総合支援事業ガイドライン（案）の記載から	<b>【取組の文言更新】</b> <u>「富山市介護予防推進会議」を開催し、介護予防推進体制や関連事業の現状・課題を検証するとともに、本市の介護予防事業の方向性を検討し、市民全体で介護予防を推進します。</u>
42	I-4-(2) 地域ぐるみの介護予防の推進  <b>①</b> 介護予防運動指導者育成事業	<b>【市の取組みとの整合】</b> 富山市介護予防推進会議で示した市の「これからの介護予防施策の方向性」との整合	<b>【取組の文言更新】</b> <b>◆</b> 介護予防運動「楽楽いきいき運動」推進事業 リズム体操などの軽運動が高齢者の運動器の機能（筋力）の維持向上に大きな効果をもたらすことから、住み慣れた地域で、また、気の合った老人クラブの仲間同士で継続的に運動に親しむことができるよう、介護予防運動指導者を派遣し、介護予防運動「楽楽いきいき運動」の推進、普及啓発に努めます。 <u>さらに、「楽楽いきいき運動」に取り組んだ老人クラブが、その後も介護予防運動を自主的に、継続的に、身近な地域で実践できるよう支援していきます。</u>
43	I-4-(2) 地域ぐるみの介護予防の推進  <b>③</b> 介護予防推進リーダー活動の充実	<b>【市の取組みとの整合】</b> 富山市介護予防推進会議で示した市の「これからの介護予防施策の方向性」との整合	<b>【取組の文言更新】</b> このため、社会奉仕活動や健康づくり事業等に町内単位で熱心に取り組んでいる老人クラブ会員の中から介護予防推進リーダーを委嘱し、 <u>地域における介護予防の推進役を担っています。</u> <u>今後は、活動の中でも支援が必要な方の早期発見や、介護予防に関する事業への誘い出し等「閉じこもり予防」に重点を置いた活動ができるよう、地域包括支援センターなど、地域の福祉関係機関との連携を図りながら支援していくとともに</u>

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）
			に、介護予防意識の高揚につなげる施策の推進に努めます。
45	I-4-(2) 地域ぐるみの介護予防の推進  ⑥住民主体の通いの場の充実 【新規】	<国の動向との整合> 介護予防・日常生活総合支援事業ガイドライン（案）の記載から	<p><b>【取組の追加】</b> 今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯が増えていくことを見据え、高齢者を含めた地域住民の力を活用しながら、住民主体の通いの場など、地域で支え合う仕組みづくりが求められています。</p> <p>また、通いの場が充実することで、参加する高齢者の生きがいがづくりや介護予防につながるだけでなく、今まで閉じこもりがちだった方の誘い出しや希薄化が進む地域のつながりの強化、ひいては地域活動の活性化につながることも期待されています。</p> <p>このことから、本市では、すでに地域において取り組んでいる住民主体の通いの場を広く各地域において展開できるよう支援するとともに、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応できる通いの場づくりを検討します。</p>
—	I-5-(1) 健康づくり機能の強化  ①健康づくりボランティアの育成及び支援	<その他> I-1-(1)「生涯を通じた健康づくり」へ移動	<p><b>【取組の削除】</b> <del>地域における健康づくりを推進するため、健康づくりボランティアとして、保健推進員、食生活改善推進員、メンタルヘルスサポーター等を委嘱しています。</del></p> <p><del>これらのボランティアは、地域での活動を通して各種団体と連携を図り、地域の健康問題を担当保健師につなぐパイプ役を担っています。</del></p> <p><del>今後もこれらのボランティアを育成し、活動を支援していきます。</del></p>
47	I-5-(2) (2)健康まちづくりの推進  ①健康まちづくりマイスターの養成・支援	<市の取組みとの整合> 健康まちづくりマイスターが主体となる「健康まちづくりマイスター連絡会」の設置	<p><b>【取組の文言更新】</b> 健康まちづくりを推進するための人材として、地域住民や保健・医療・介護・福祉などの専門職、行政職員による「健康まちづくりマイスター」を養成しています。</p> <p>この健康まちづくりマイスターが主体となって「健康まちづくりマイスター連絡会」を発足し、定期的に情報交換会を開催し、健康まちづくりマイスター同士がつながり、お互いの活動や情報などを共有しながら、それぞれの地区で健康まちづくり活動を推進します。</p> <p>◆健康まちづくりマイスターの活動例</p> <p>ア 地域住民の健康意識の向上を目的とした健康講座の開催、住民の特技を生かした三世代ふれあい広場を実施 イ 住民が気軽に集まることができる場として自治公民館を利用した健康サロンを週1回実施 ウ 子育て世代の孤立防止と交流を目的にクリスマス会を実施 エ 子育てサークルを定期的に開催し、地域全体で子育てを支援</p>

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）
48	Ⅱ-1《基本施策》 元気な高齢者と地域づくりの推進	<p>＜国の動向への対応＞</p> <p>第7期介護保険事業計画の基本方針（案）」の記載内容との整合</p> <p>「高齢者が地域社会において自立した生活を営むためには、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要である。具体的には、高齢者が趣味や特技、サークル活動等を通じて地域社会と交流できる場、高齢者がこれまでの得た技能や経験を活かしたボランティア活動を通じて、地域や社会を構成する一員として社会貢献できる場を提供することが重要である」</p>	<p>【基本施策の文言修正】</p> <p>高齢者が積極的に社会参加し、生きがいをもって住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、<u>趣味やスポーツ・文化活動及び生涯学習に対する支援、老人クラブ及び町内会活動等の発表の場・交流機会の充実、さらには、いきいきと働くことができる雇用環境の整備などの多様な施策の推進に努めます。</u></p>
48	Ⅱ-2《基本施策》 市民意識の啓発	<p>＜国の動向への対応＞</p> <p>「第7期介護保険事業計画の基本方針（案）」の記載内容との整合</p> <p>社会参加意欲の強い団塊の世代が高齢化していくことから高齢者の社会参加を通じて、元気な世代が高齢化していくことから高齢者の社会参加を通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待される。</p> <p>＜地域懇談会でのご意見＞</p> <p>社会教育、学校教育の場で、幼少期から高齢者に対する思いやりの心を育てる福祉教育を推進してもらいたい。</p>	<p>【基本施策の文言更新】</p> <p><u>市民一人ひとりが人としての尊厳を持って生活し、また、地域住民としてのつながりを持ち、共に支え合い、助け合うまちづくりを目指し、福祉意識の醸成や福祉教育等を推進するとともに、また、福祉施策を通じて、高齢者が尊厳を持って自立した生活を送ることができるよう、敬老意識を高めるための取組みを推進します。</u></p>
48	Ⅱ-2《基本施策》 世代間交流の推進	<p>＜第2次総合計画との整合＞</p> <p>「医療や福祉・介護に対する行政需要はますます増大・多様化し、また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、家族や親族による支え合いを補い、地域や社会全体でお互いに支え合うことが重要になっています。」</p>	<p>【基本施策の文言更新】</p> <p><u>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、高齢者だけでなく、子どもや若者など、世代や地域を越えた多様な人と人とのつながりが重要であることから、世代間の交流事業を推進し、活発に交流し合える地域づくりに努めます。</u></p>
50	Ⅱ-1(1) 多様な学び・生きがいづくりの	<p>【市の取組みとの整合】</p> <p>富山市介護予防推進会議で示した市の「これからの介護予</p>	<p>【施策の文言更新】</p> <p>今後とも、より多くの高齢者の方々が気軽に参加でき、創造・発表する喜びを味わい、仲間づく</p>

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）
	場の提供  ①各種高齢者向け講座の充実	防施策の方向性」との整合	り、世代間交流等を通じて、 <u>健康保持と生きがいづくりに繋がるよう</u> 、講座内容の拡充を図るとともに、発表の場や交流機会の充実に努めます。 特に「高齢者の健康維持」に関するニーズが高まっている状況を踏まえ、受講申込者が多いヨガや太極拳等の運動系講座の拡充に努めていきます。 <u>また、参加率の低い男性も気軽に参加できる講座の充実に努めます。</u>
52	II-1-(1) 多様な学び・生きがいづくりの場の提供  ③ふるさとづくりの推進	【市の関係計画との整合】 「第3次富山市障害者計画」P164「障害者問題の理解促進」の記載内容との整合  <地域懇談会での意見> 障害者に対する施策をプランに盛り込んでほしい。	【取組の文言更新】 また、地域づくりふれあい総合事業(世代間交流事業)では、地域が主体となって、企画や運営を工夫し、子どもから <u>障害者</u> 、高齢者まで幅広く参加できる、特色を生かした事業を実施できるよう支援します。
53	II-1-(2) 地域での社会活動の推進	<国の動向への対応> 「第7期介護保険事業計画の基本方針（案）」の記載内容との整合 社会参加意欲の強い団塊の世代が高齢化していくことから高齢者の社会参加を通じて、元気な世代が高齢化していくことから高齢者の社会参加を通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待される。	【施策の文言更新】 <u>地域の活性化を図るためには、団塊の世代をはじめ、元気な高齢者が新しい地域の担い手となり、地域社会の再生に積極的に取り組むことが重要です。</u> <u>このことから、元気な高齢者が社会活動の担い手として活躍できる環境をつくり、高齢者の主体的な社会参加を促進することを通じて、地域の相互扶助機能の活性化に取り組むとともに、高齢者の生きがいづくりや介護予防につなげます。</u>
53	II-1-(2) 地域での社会活動の推進  ①老人クラブ連合会の連携強化	【市の取組みとの整合】 富山市介護予防推進会議で示した市の「これからの介護予防施策の方向性」との整合	【取組の文言更新】 近年、ライフスタイル・価値観の多様化や年金の支給開始年齢の引上げ、高齢になっても現役で働きたい人が増えているなど、老人クラブ会員が減少傾向にあります。 <u>さらには、組織運営の負担が集中する役員等が避けられ、担い手不足から老人クラブ数も減少傾向にあります。</u> 一方で、高齢化の進行により、高齢者同士が支え合うことの重要性が指摘されており、 <u>住民にとって身近な存在である老人クラブには、寝たきりや認知症にならないための健康づくりや、地域内の閉じこもり予防活動や要援護高齢者の見守り活動など、様々な役割が期待されています。</u> 超高齢社会を明るく、活力あるものとし、地域の中で孤立することなく、いつまでも元気で生きがいをもって生活していただくためには、老人クラブ会員を中心とした、高齢者の積極的な取組みを展開していく必要があります。 そのためには、 <u>老人クラブの結成や活動しやすい環境づくり、また、一部の役員に負担が集中し</u>

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）
			<u>ないような柔軟な組織運営ができるように促す等、</u> 一人でも多くの高齢者が気軽に老人クラブに加入されるよう、「富山市老人クラブ連合会」との連携を図ります。
54	Ⅱ-1-(2) 地域での社会活動の推進  ②老人クラブ活動の活性化・充実	【市の取組みとの整合】 富山市介護予防推進会議で示した市の「これからの介護予防施策の方向性」との整合	【取組の文言更新】 市内の老人クラブは、平成28年3月末現在642団体、会員数48,815人であり、活発な活動が展開されています。老人クラブは、地域における社会奉仕活動、教養活動、健康増進活動などを通して、高齢者の生きがいと健康づくりに果たす役割が大きく、ゆとりある地域社会づくりに大いに貢献されていることから、今後とも、広報啓発活動などを通じてイメージアップや会員募集に努めるほか、老人クラブの活性化を支援し、 <u>活動内容の充実を図ります。</u>
54	Ⅱ-1-(2) 地域での社会活動の推進  ③町内会、自治会等の活動参加の推進	【市の取組みとの整合】 富山市介護予防推進会議で示した市の「これからの介護予防施策の方向性」との整合	【取組の文言更新】 高齢者が <u>生きがいのある生活を営むに当たり</u> 、生涯を通じた心豊かな生活の場、自己実現の場として地域社会と関わることが重要であることから、特に身近で参加しやすい町内会活動や地区の自治振興会等の活動を支援し、 <u>高齢者の参加を促し、高齢者の生きがい創出を図ります。</u>
55	Ⅱ-1-(3) ボランティア活動の推進  ①ボランティア意識の醸成	<市の取組みとの整合> 第7期計画の取組みの内容に即した記載に修正	【取組の文言更新】 ボランティア活動は、自分のためだけでなく、社会の人々との共生を図るという観点の啓発が重要であることから、 <u>心身の状況や性別、年齢に捉われないことなく、高齢者の多様な経験やアイデアが生かせるよう、高齢者がボランティア活動に積極的に参加することができる機運を醸成します。</u>
57	Ⅱ-1-(4) 就業機会の充実・就労活動の推進  ③高齢者雇用の環境整備	<市の取組みとの整合> 「富山市スーパーシニア活躍促進人材バンク」の設置  <懇話会委員のご意見> 富山市における高齢者に対する仕事の斡旋について取り組んでいるか。	【取組の文言更新】 また、少子・超高齢社会が急速に進展し、生産年齢人口が減少する中で、高い就労意欲を有する高齢者が長年培った知識と経験を活かし、社会の支え手として意欲と能力のある限り活躍し続けることができる環境を整備するため、 <u>高度なスキルを持った65歳以上の高齢者と即戦力となる人材を求める企業とのマッチングを行う「富山市スーパーシニア活躍促進人材バンク」の運営や、65歳以上の高齢者を雇用した事業主に対する雇用継続奨励金の交付により、高齢者の多様な就業形態による雇用の促進を図り、雇用機会の拡大に努めます。</u>

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）						
57	II-1-(4) 就業機会の充実・就労活動の推進  <b>④</b> 高齢者の起業環境支援【新規】	<市の取組みとの整合> 「高齢者創業支援事業」の実施  <国の動向への対応> 「一億総活躍プラン」における「高齢者への多様な就労機会の確保」	<b>【取組の追加】</b> <u>生涯現役社会の実現のため、高齢者を対象とする創業支援を行い、あわせて、新産業の創出や地域経済の活性化に努めます。</u>  <b>◆高齢者創業支援推進事業</b> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成 29 年度見込み</td> <td>平成 32 年度目標</td> </tr> <tr> <td>支援件数</td> <td>2 件</td> <td>3 件</td> </tr> </table>		平成 29 年度見込み	平成 32 年度目標	支援件数	2 件	3 件
	平成 29 年度見込み	平成 32 年度目標							
支援件数	2 件	3 件							
59	II-1-(6) 高齢者のふれあいの場の確保  <b>②</b> 生活に密着した施設の活用による交流の場の確保	<その他> 事業終了につき削除	<b>【取組の削除】</b> <del>●高齢者ぬくもりの湯サロン事業</del> <del>公衆浴場施設を開放し、高齢者のふれあい・交流の場の創出に協力いただける銭湯事業者を支援するもの。</del>						
60	II-1-(7) 高齢者福祉の情報提供の推進	<b>【市の関係計画との整合】</b> 「第3次富山市障害者計画」P177「情報提供の充実」の記載内容との整合	<b>【施策の文言の更新】</b> 高齢者福祉を推進するためには、社会参加と生きがいづくりや生活環境づくり、健康づくり、介護予防サービスなど、高齢者福祉全般にわたる様々な施策や各種福祉サービスの情報を市民と行政が共有し、協働して地域福祉の向上を図っていくことが重要であることから、 <u>情報提供が音声のみ、文字のみと偏ることがないように、手話等での提供を含め、</u> 多様な広報媒体による情報提供を行うとともに、市民の地域福祉の構成員としての意識向上に努めます。						
61	II-2-(1) 福祉教育の推進	<b>【市の関係計画との整合】</b> 「第3次富山市障害者計画」P166「福祉教育の推進」の記載内容との整合	<b>【施策の文言の更新】</b> さらに、学校教育においては、子どもたちが、生きがいや思いやりの心を持ち、共に支えあつて、より良く生きようとする意欲や態度を育てることを福祉教育の指導目標に位置づけ、地域との連携による社会奉仕体験活動や福祉施設等での交流、中学生の「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」などの事業を通じて、介護・福祉などの超高齢社会の課題や <u>障害者を含めた</u> 高齢者に対する理解を深めていきます。						
62	II-3-(1) 世代間ふれあい活動の推進	<第2次総合計画との整合> 「市民協働による共生社会づくりのため、市民主体のまちづくりや一人ひとりが尊重される地域社会づくりを進めます。また、市民協働の推進とともに地域を担う人材の育成や世代間交流等を進め、コミュニティの強化を図ります。	<b>【施策の文言更新】</b> <u>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、高齢者だけでなく、子どもや若者など、世代や地域を越えた多様な人と人とのつながりが重要であることから、世代間の交流事業を推進し、活発に交流し合える地域づくりに努めます。</u>						

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）
63	II-3-(1) 世代間ふれあい 活動の推進 ③コミュニティ ガーデン事業	<市の取組みとの整合> 第7期計画の取組みの内容に 即した記載に修正	<b>【取組の文言更新】</b> <u>町内会や公園愛護会等の地域コミュニティが主体となり、角川介護予防センターや中心市街地等の街区公園及び民有の空き地を庭園や農園等として活用する</u> コミュニティガーデンを通じて、高齢者の外出機会や生きがいを創出するとともに、ソーシャルキャピタル（社会的絆）の醸成を図ります。
64	III-1<<基本施策>> 域包括ケアシステムの深化・推進	<第2次総合計画との整合> 「医療や介護が必要になった場合には、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築など、自助としての健康・生きがいがづくり、互助としてのコミュニティ活動やNPO活動、共助としての社会保障制度、公助としての行政施策が互いに連携し、支え合う仕組みの維持・充実が求められます。」	<b>【基本施策の文言更新】</b> 高齢者が安心して生活できるよう、地域包括支援センターが地域の実情を踏まえつつ、高齢者が <u>可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、</u> 医療、介護、 <u>介護</u> 予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく <u>一体的に</u> 提供される「地域包括ケアシステム」の確立に向けた取組みをさらに進め、 <u>地域の課題を分析し、</u> 地域における様々な資源の活用を促すことで、 <u>自助としての健康・生きがいがづくり、互助としてのコミュニティ活動やNPO活動、共助としての社会保障制度、公助としての行政施策が互いに連携し、支え合う仕組みの維持・充実を図ります。</u>
64	III-2<<基本施策>> 日常生活支援サービスの推進	<市の取組みとの整合> 介護予防訪問介護及び介護予防通所介護を地域支援事業の介護予防・日常生活支援事業へ移行	<b>【基本施策の文言更新】</b> ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等が在宅生活を継続する上で必要なサービスを提供し、住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう支援します。 <u>また、総合事業の介護予防・生活支援サービスの拡充について検討を進めるとともに、同時に市独自事業についても見直しを図ることで、地域の実情に合ったサービスの推進に取り組みます。</u>
64	III-3<<基本施策>> 地域医療及び在宅医療・介護連携の推進	<国の動向への対応> 在宅医療介護連携推進事業の手引きの記載内容を反映 「地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて、必要な具体的取組を企画立案する。」  <市の取組みとの整合> 「まちなか総合ケアセンター」の整備 「在宅医療・介護連携推進協議会」の設置	<b>【基本施策の文言更新】</b> 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、 <u>24時間の在宅ケアなど、</u> 高齢者に対する医療サービスを充実するとともに、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅医療・介護連携に関する協議や研修等を通じて、 <u>様々な職種間の相互理解と情報共有を支援するなど、</u> 地域医療体制の整備及び在宅医療・介護サービス提供体制の構築に努めます。

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）
65	Ⅲ-4<<基本施策>> 認知症高齢者への支援体制の充実	<懇話会委員のご意見> 介護と仕事両立できないことについて、対処療法ではなく、もとのからの支援を行うことが、効果的な施策につながるのではないかと	<b>【基本施策の文言更新】</b> 認知症になっても安心して生活できるよう、 <u>認知症サポーター養成講座を開催するなど、全ての世代に対して認知症の正しい知識の普及啓発に努めるとともに、</u> 地域包括支援センターに配置された認知症コーディネーターと医療・介護等の支援機関をつなぐ認知症地域支援推進員が連携を図り、認知症にやさしい地域の実現を目指します。
65	Ⅲ-5<<基本施策>> 高齢者の権利擁護の推進	<市の取組みとの整合> 第7期計画の取組みの内容に即した記載に修正	<b>【基本施策の文言更新】</b> <u>認知症高齢者や知的障害又は精神障害をもつ方のうち、判断能力が不十分な方を対象として行う、福祉サービスの利用に向けた支援や市民後見人の育成を含めた成年後見制度の利用を促進するとともに、</u> 地域包括支援センターや関係機関・団体と連携しながら、 <u>高齢者虐待、権利擁護及び消費生活等に関する相談・支援を行うなど、高齢者の権利と財産を守るための施策を推進することで、</u> 住み慣れた地域で尊厳をもって生きることが <u>できる社会の実現を目指します。</u>
67	Ⅲ-1-(1) 地域ケア推進体制の整備  ①地域包括支援センターの機能強化	<b>【国の動向との整合】</b> 「第7期介護保険事業計画指針（案）について」の記載との整合 P47 より	<b>【取組の文言更新】</b> 国では、高齢者のニーズや状態の変化に応じて介護保険などの公的なサービスに加え、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスなどが切れ目なく <u>一体的に</u> 提供される「地域包括ケアシステム」の構築確立を目指しています。 <u>こうした中、</u> 地域包括支援センターは、行政機能の一部として地域の最前線に立ち、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防のケアマネジメント及び地域のケアマネジャー支援などの業務を通じて地域包括ケアシステムの実現に向けた中核機関となることを期待しており、 <u>地域包括支援センターの機能強化は、「地域包括ケアシステム」の構築を推進していく上で重要な課題となっています。</u> <u>このことから、</u> 高齢者の増加に伴う相談件数の増加等を勘案しつつ、 <u>各地域包括支援センターの運営状況や課題を把握し、事業の実施状況を評価するとともに、業務量や業務内容に応じて運営の適正化を図ることで、より充実した機能を果たしていくことができるよう</u> 地域包括支援センターの <u>取組みを強化していきます。</u>
69	Ⅲ-1-(1) 地域ケア推進体制の整備  ③まちなか総合ケアセンターにおける地域包括ケア体制の推進	<市の取組みとの整合> 「まちなか総合ケアセンター」の整備	<b>【取組の文言更新】</b> <u>中心市街地を中心に、在宅で受けられる医療等の提供、生活に必要な支援やサービス等の情報提供、地域住民の交流推進などの行政サービスを一元的・包括的に提供する複合型の地域包括ケア拠点施設として整備した「まちなか総合ケアセンター」において、</u> 地域住民が安心して健康に生活できる健康まちづくりを推進します。

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）
			<p><u>(ア) 在宅医療の推進</u>  <u>医療と介護が必要になっても、住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができるよう、在宅医療を担う医師の往診代行や、訪問してくれる医師が見つからない方への訪問診療を実施します。さらには市民への在宅医療の啓発などを通じ、在宅医療を推進します。</u></p> <p><u>(イ) 地域包括ケア拠点施設としての総合的な支援</u>  <u>「まちなか診療所」における在宅医療の推進に加え、「産後ケア応援室」や「病児保育室」による子育て支援など、乳幼児から高齢者、障害者やその家族など全ての世代を対象に高齢・障害・児童などの行政サービスを総合的に提供し、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進します。</u></p> <p><u>(ウ) 多世代の交流と人と人が支え合うまちづくり</u>  <u>地域コミュニティの活性化と人と人が支え合うまちづくりの推進を目的とする「まちなかサロン」の活用をはじめ、併設する民間施設等との協働事業に取り組み、賑わいや世代間交流・地域間交流の創出につなげます。</u></p>
70	<p>Ⅲ-1-(1)  地域ケア推進体制の整備</p> <p><u>④生活支援コーディネーターの育成</u>  <b>【新規】</b></p>	<p>&lt;国の動向への対応&gt;  介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン P29  「生活支援体制整備事業を活用した「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」や「協議体」の設置等を通じて、互助を基本とした生活支援等サービスが創出されるよう次項の取組みを積極的に進める」</p> <p>&lt;市の取組みとの整合&gt;  「生活支援体制整備推進会議」の設置</p>	<p><b>【取組の文言更新】</b>  <u>生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘など地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行う「生活支援コーディネーター」を育成し、地域における生活支援サービスの提供体制の構築に向けた体制を強化します。</u></p>
74	<p>Ⅲ-2-(1)  在宅福祉サービスの推進</p> <p><u>②質の高いサービスの効果的な提供の促進</u>  <b>【新規】</b></p>	<p>&lt;国の動向への対応&gt;  「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント」の記載内容との整合  「高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必</p>	<p><b>【取組の追加】</b>  <u>総合事業は、要支援認定者や基本チェックリストの該当者を対象とする「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上のすべての高齢者を対象とする「一般介護予防事業」で構成されています。</u>  <u>本市では、「介護予防・生活支援サービス事業」のうち、訪問型サービス及び通所型サービスについて従前より国の基準に基づき実施してきた介護予防訪問介護及び介護予防通所介護に相当す</u></p>

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）
		<p>要とする方に必要なサービスが提供されるようにする。」</p> <p>&lt;その他&gt;          現行プランにおける「V-3-(1)第6期（平成27年度～29年度）における介護サービスの利用料の見込み」のうち、「②地域支援事業の見込み」の記載内容との整合</p>	<p><u>るサービスを提供しています。</u></p> <p><u>今後は、これらの取組みを推進するとともに、地域の課題や資源を踏まえて事業を評価し、国の基準を緩和した市独自基準のサービスなど、新たなサービスの検討を進め、総合的に高齢者を支援する体制の構築を目指します。</u></p>
75	<p>Ⅲ-3-(2) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>①在宅医療と介護の連携強化</p>	<p>&lt;国の動向への対応&gt;          「在宅医療・介護連携推進事業の手引き ver.2」の記載内容との整合</p> <p>&lt;市の取組みとの整合&gt;          医療及び介護の関係団体の代表者で構成される「在宅医療介護連携推進協議会」の設置          「まちなか総合ケアセンター」の整備</p>	<p><b>【取組の文言更新】</b></p> <p><u>また、医療や介護が必要な状態となっても「自分の家で最期まで暮らしたい」という患者や家族の思いを受け止め、これまでも地域の在宅医療を支えてきた富山市医師会や富山市歯科医師会などと連携しながら在宅医療の推進に取り組みます。</u></p> <p>ア 地域の医療・介護資源の把握  <u>地域の医療・介護資源をインターネット上に情報公開し、関係者間での連携をスムーズにするるとともに、市民も利用しやすいシステムづくりを推進します。</u></p> <p>イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討          地域の医療・介護関係者等が参画する「<u>富山市在宅医療・介護連携推進協議会</u>」において、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議します。</p> <p>ウ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進  <u>富山市医師会及びその他地域の医療・介護関係者等と連携して、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を図ります。</u>  <u>また、24時間体制の在宅医療の提供に向け、「まちなか診療所」が在宅医療を行う医師をサポートし、退院支援や急変時の対応及び看取りにかかる負担を軽減することで、スムーズな在宅への移行につなげます。</u></p> <p>エ 医療・介護関係者の情報の共有支援  <u>病院から在宅、在宅から病院の移行時などにおいて、支援が途切れない仕組みとしての情報共有方法やツールを検討し、在宅医療・介護関係者の情報を共有するとともに、在宅での急変時や看取りにも対応できる体制の整備を図ります。</u></p> <p>オ 医療・介護連携に関する相談の受付等</p>

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）									
			<p><u>在宅医療と介護サービスの担当者の連携を支援するコーディネーターを配置して、連携の取り組み支援を行うとともに、医療や介護の専門職からの相談に対応します。</u></p> <p>カ 医療・介護関係者の研修 地域の医療・介護関係者の連携が促進される研修の開催や、<u>医療と介護関係者にとって必要な知識や技術・技能の研修を開催し、個々のスキルアップを図ることで地域の支援の質を高めます。</u></p> <p>キ 地域住民への普及啓発 <u>パンフレット、ホームページ、シンポジウムの開催等を活用し、在宅医療・介護サービスや在宅での看取りに関する普及啓発を行います。</u></p> <p>ク 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携 二次医療圏内の医療機関からの退院事例等に関して、富山県及び厚生センターとともに、在宅医療・介護等の関係者間で情報共有の方法等について協議し、<u>相互に連携できるシステムづくりを推進します。</u></p>									
78	III-4-(1) 認知症の知識の普及・啓発  ③認知症サポーターの養成	<u>&lt;国の動向への対応&gt;</u> 新オレンジプランとの整合 「今後は、認知症サポーターを量的に要請するだけでなく…養成された認知症サポーターが認知症高齢者等にやさしい地域づくりを加速するために様々な場面で活躍してもらえるようにすることに、これまで以上に重点を置く。」	<b>【取組の追加】</b> また、企業と連携して、社員を対象にした「認知症サポーター養成講座」を実施し、働き盛りの壮年層への普及・啓発に努めます。 さらに、 <u>地域ボランティアとして活動できる認知症サポーター上級者の養成を進め、</u> 認知症サポーターが地域で役割を持てるよう、支援体制を整えます。 <table border="1" data-bbox="874 1417 1517 1688"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度見込み</th> <th>平成32年度目標量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポーター数</td> <td>約32,000人 1人の認知症高齢者を1.8人の認知症サポーターが支える。</td> <td>約42,000人 1人の認知症高齢者を1.9人の認知症サポーターが支える。</td> </tr> <tr> <td><u>認知症サポーター上級者の数</u></td> <td><u>0人</u></td> <td><u>32人</u></td> </tr> </tbody> </table>		平成29年度見込み	平成32年度目標量	認知症サポーター数	約32,000人 1人の認知症高齢者を1.8人の認知症サポーターが支える。	約42,000人 1人の認知症高齢者を1.9人の認知症サポーターが支える。	<u>認知症サポーター上級者の数</u>	<u>0人</u>	<u>32人</u>
	平成29年度見込み	平成32年度目標量										
認知症サポーター数	約32,000人 1人の認知症高齢者を1.8人の認知症サポーターが支える。	約42,000人 1人の認知症高齢者を1.9人の認知症サポーターが支える。										
<u>認知症サポーター上級者の数</u>	<u>0人</u>	<u>32人</u>										
80	III-4-(2) 認知症ケア体制の整備  ③介護者への支援の推進	<u>&lt;懇話会委員のご意見&gt;</u> 介護と仕事両立できないことについて、対処療法ではなく、もとからの支援を行うことが、効果的な施策につながるのではないかと	<b>【取組の文言更新】</b> さらに、身近な相談機関として、地域包括支援センターの相談窓口を充実させ、介護者が孤立しないよう、 <u>家族同士が悩みの分かち合いや仲間づくりのできる認知症家族介護教室の開催や認知症カフェの設置、地域でボランティアとして活動する認知症サポーター上級者の養成を進め、</u> 介護者へのサポート体制の充実を図ります。									
81	III-4-(2) 認知症ケア体制	<u>&lt;国の動向への対応&gt;</u> 新オレンジプランとの整合	<b>【取組の文言更新】</b> 認知症高齢者の増加に伴って、徘徊のおそれの									

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）
	の整備 <b>⑤</b> 認知症徘徊SOSネットワークの推進	「認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、地域によるさりげない見守り体制づくりが重要であることから、独居高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見・保護を含め、地域での見守り体制を整備する。」 ＜市の取組みとの整合＞ 市の取組を具体的に記載する。	ある高齢者の増加も予測されることから、 <u>認知症高齢者の徘徊による事故等の未然防止を目的とする「認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル」への登録や、徘徊発生時に可能な範囲で捜索に協力していただく地域の商店やコンビニ、企業や各種団体等の「認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル協力団体」の登録を推進します。</u> また、地域包括支援センターの認知症コーディネーターが中心となり、地域住民と協働して徘徊発生時の連絡体制の整備や徘徊模擬訓練等を実施し、さらに、ICTの活用を推進することで、徘徊する高齢者を早期に発見できる体制を強化し、認知症高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進します。
87	IV＜基本方針＞コンパクトで潤いと安らぎのある魅力的なまちづくり	＜国の動向への対応＞ 「第7期介護保険事業計画指針（案）について」の記載との整合P7より	【基本方針の文言更新】 <u>高齢化の進行や人口構成の変化に伴い、地域ごとに介護需要も異なってくることから、医療及び介護の提供体制の整備を「まちづくり」の一環として位置づけ、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、住宅や居住に係る施策との連携を図ります。</u>
86	IV-1＜基本施策＞コンパクトなまちづくりと賑わいと交流の都市空間の整備	＜第2次総合計画との整合＞ 「…地域に必要な都市機能の集約化(拠点化)と公共交通等のネットワークの整備を一層強化する必要があるとともに、核家族化や人口減少などの進行に伴、増加する空き家問題への対策が必要です。」	【基本施策の文言更新】 超高齢社会の進行を見据え、生活者の視点を第一に、 <u>必ずしも自動車に頼らなくても、徒歩や自転車、公共交通を利用することで、買い物や医療・介護等の福祉サービスが享受できる、すべての人にやさしく、コンパクトなまちづくりの推進に努めます。</u> また、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、生活支援型施設の整備など、 <u>地域に必要な都市機能の集約化を進め、公共交通等のネットワークを一層強化することで、良好な住環境の整備に努めます。</u>
86	IV-2＜基本施策＞バリアフリーの推進と潤いのある生活空間の整備	＜第2次総合計画との整合＞ 「高齢者や障害者が安心して暮らせるよう住宅改修への支援や、市営住宅・歩道など公共施設のバリアフリー化等を推進するとともに、優良な賃貸住宅の供給を促進するなど高齢者や障害者にやさしい環境の整備に努めます。」	【基本施策の文言更新】 <u>障害者を含めた高齢者やあらゆる人々が安心して暮らせるよう、住宅改修への支援や、市営住宅や歩道などの公共施設等のバリアフリー化の推進などに努めます。</u> また、ゆとりとやすらぎをもって暮らすことができるよう、快適な歩行空間の整備、緑化の推進や公園の整備、高齢者のふれあいの場の確保など、潤いのある生活空間の整備に努めます。
86	IV-3＜基本施策＞安心できる住まいの確保	＜第2次総合計画との整合＞ 「高齢者、障害者、母子世帯などの多様な世帯ニーズに対応した居住環境の整備を図りながら、安定した市営住宅の提供に努め、住宅のセーフティネット機能を果たします。」	【基本施策の文言更新】 <u>高齢者が、それぞれの生活や心身の状況に応じた住まいを選択でき、安心して暮らし続けることができる生活環境を確保するため、地域の実情に合った高齢者の住まいの在り方について、福祉施策と住宅施策の双方の観点から検討していきます。</u>

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）
87	IV-4<<基本施策>> 総合的な安全対策の強化	<第2次総合計画との整合> 「少子高齢化の進行や単身世帯の増加、過疎化の進行などによる地域のコミュニティ機能の低下が進む中で、日頃から町内会活動等を通じて地域のコミュニティ機能の強化に努めるとともに、テーマを定めたコミュニティの推進等、地域を越えた市民の新しいつながりを促進する必要があります。」	【基本施策の文言更新】 <u>高齢化の進行や一人暮らし高齢者の増加等の影響から、地域コミュニティ機能の低下が懸念される中、</u> 高齢者が安心して安全に暮らせるまちづくりを進めるため、交通安全や雪対策、防災・防犯・消費生活対策など、地域住民の皆さんとの協働のもと総合的な安全対策の推進に努めます。
89	IV-1-(2) 中心市街地の活性化  ①まちなか居住の推進	<第2次総合計画との整合> 「まちなかの賑わいや活動の基となる定住人口を増やすため、まちなかでの戸建て住宅やマンションの取得費のほか、2世帯居住のための住宅リフォーム工事費や賃貸住宅入居に伴う家賃を支援します。」 「事業者が行う共同住宅建設や宅地整備を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活利便性の向上を図ることで、まちなかへの居住誘導を推進します。」	【取組の文言更新】 まちなかの賑わいや活動のもととなる定住人口を増やすため、 <u>まちなかでの戸建て住宅やマンションの取得費のほか、2世帯居住のための住宅リフォーム工事費や賃貸住宅入居に伴う家賃を支援するとともに、事業者が行う共同住宅建設や宅地整備を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活利便性の向上を図ることで、</u> 若者から高齢者まで多様な世帯の居住を推進します。
—	IV-1-(2) 中心市街地の活性化  ②賑わいのあるまちづくり	<その他> 事業終了につき削除	【取組の削除】 ◆ <del>街なかサロン「樹の子」運営事業</del> <del>高齢者をはじめとする来街者の交流と回遊性の向上を図るため、喫茶、チャレンジショップ、商店街の情報提供コーナなどを備える街なかサロン「樹の子」の運営を支援します。</del>
92	IV-2-(3) 緑化の推進と公園の整備	<第2次総合計画との整合> 「市街地における緑あふれる景観を確保し…緑地の維持及び保全に努めるとともに、まちの中に花や緑を増やし、維持するための施策を推進します。」	【施策の文言の更新】 高齢者が緑や水に親しめるよう、 <u>市街地における緑あふれる景観の確保や公園緑地の整備など、市民の緑化意識の高揚を図りながら</u> まちの中に花や緑を増やし、維持するための施策を展開します。
92	IV-2-(3) 緑化の推進と公園の整備  ②公園緑地などの整備	<第2次総合計画との整合> 「公園や緑地は、都市部の緑豊かな景観を構成し、市民が身近に自然と親しみ、安らぎを感じられる場であり、スポーツ・レクリエーションや交流活動などでの利用に加え、災害時の避難場所としての役	【取組の文言の更新】 都市公園や緑地は、 <u>都市部の緑豊かな景観を構成し、市民が自然や緑に親しみ、安らぎを感じられる空間として、スポーツ・レクリエーションや交流活動行う場として、さらに、</u> 災害時の避難場所として重要な役割を担っています。

頁	該当箇所	修正根拠	次期高齢者総合福祉プラン（素案）
		割も果たしています。」	
96	IV-4-(1) 交通安全対策の 推進  ①交通安全教育 と意識啓発活動 の充実	<第2次総合計画との整合> 「高齢者の交通事故が増加していることから、横断歩道以外の横断などの交通違反の防止について、指導、啓発を行い、高齢者の事故防止を図ります。 さらに、高齢者の運転免許返納後の交通手段の支援を行い、運転免許の自主返納を促し、高齢ドライバーによる交通事故の防止に努めます。」	<b>【取組の文言更新】</b> 富山県が依頼した交通安全アドバイザーが高齢者宅を訪問し、反射材の普及や交通安全指導を行うことで高齢者の交通安全意識を高め、事故防止を図ります。 <u>さらに、高齢ドライバーの交通事故防止を図るため、高齢者交通安全教室を開催するとともに、運転免許自主返納者に対する交通手段の支援を行います。</u>
99	IV-4-(3) 防災・防犯・消費生活対策の推進  ④応急手当普及啓発の推進	<第2次総合計画との整合> 「救命効果を高めるため…とりわけ福祉施設の職員や学生を対象とした人工呼吸や心臓マッサージ、自動体外式除細動器（AED）などによる救命講習会を実施するなど…市民による救命処置実施率の向上を図ります。」	<b>【取組の文言更新】</b> 救急で搬送される高年齢者の割合が年々高くなっており、その場に居合わせた方が応急手当をする必要性が高くなってきています。このため、いざというときに適切な応急手当が行えるよう、 <u>人工呼吸や心臓マッサージ、自動体外式除細動器（AED）の取り扱いを習得する救命講習会の開催を推進するとともに、救急事故防止も含めた普及啓発に努めます。</u>
99	IV-4-(3) 防災・防犯・消費生活対策の推進  ⑤悪徳商法などの消費者トラブルの防止	<第2次総合計画との整合> 「消費者トラブルや特殊詐欺被害の未然防止・拡大防止を図るため、…問題の解決が図られるよう努めます。 また、被害に遭わないよう幅広い年齢層を対象とした出前講座や市広報等によるタイムリーな事例報告とその対処法についての情報提供を行い、特に高齢者層に対する啓発活動の充実に努めます。」	<b>【取組の文言更新】</b> さらに、一人暮らしや高齢者夫婦世帯も増えており、悪質商法に関わる消費者トラブルが多いことから、 <u>高齢者の被害防止と被害の早期発見につなげるために出前講座等を通して啓発活動を積極的に推進します。</u>